

「お取引目的確認に関するご協力のお願い」の送付のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

空知信用金庫では、金融庁から公表された「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、既にお取引をいただいているお客様に対し、お名前・ご住所・電話番号・ご職業・お取引の目的の確認、および本人確認資料のご提出をお願いしております。

つきましては、2022年11月30日より「お取引目的確認に関するご協力のお願い」を送付させていただきますのでお知らせいたします。マネー・ローンダリング防止の観点からご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

敬具

1. マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー

<https://www.shinkin.co.jp/sorachi/houshin/pdf/policy.pdf>

2. 信用金庫をご利用のお客さまへのお知らせ（全信協・金融庁ちらし）

https://www.shinkin.org/attention/pdf/money_londering_2.pdf

3. 金融庁HP

<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>

4. お問い合わせ先

空知信用金庫 業務統括部 マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策担当

住所：岩見沢市3条西6丁目2番地1

電話：0126-22-1158（平日9：00～17：00）

FAX：0126-22-7840